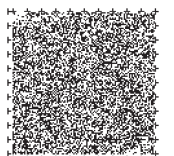


# 第1章

## 計画の概要



# 第1章

## 計画の概要

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

青少年が自立した大人として成長していくことは、県民全ての願いです。

福岡県では、青少年の健全な育成を県政の重要課題として位置付け、1991（平成3）年度から5次にわたり「福岡県青少年健全育成総合計画（福岡県青少年プラン）」を策定し、青少年の健全な育成に関する施策を総合的、計画的に実施してきました。

近年、これまで経験したことがない大規模災害や感染症の発生、情報通信技術の急激な進展、人々の価値観や働き方の多様化など、青少年を取り巻く状況は大きく変化しています。

福岡県では、青少年を取り巻く状況の変化やこれまでの取組の成果を踏まえ、本県の青少年の健全育成施策をより一層推進するため、1年前倒しをして新たな「福岡県青少年健全育成総合計画（福岡県青少年プラン）」を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

福岡県青少年健全育成条例第8条第1項に基づき、広範多岐にわたる県の青少年施策を体系化した青少年健全育成のための総合計画として策定します。

併せて、県政推進の指針である福岡県総合計画の分野別の計画とするとともに、子ども・若者育成支援推進法第9条第1項における「都道府県子ども・若者計画」としても位置付けます。

## 3 基本理念

人こそが「財（たから）」です。

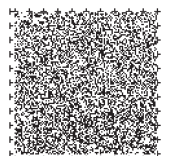
これからさまざまな技術が発達したとしても、将来の福岡県をつくり、担っていくのは「人」です。このため、次代を担う「人財」を育成することが必要です。

本プランでは、県内どの地域においても、充実した教育を受けられる環境を整えるとともに、青少年の皆さんが、自らの可能性に気づき、能力を磨き、チャレンジすることができる福岡県を目指して、家庭、学校、地域、企業、行政、それぞれが責任を果たしながら、連携して、社会全体で青少年を育むことを基本理念とします。

## 4 計画期間

青少年を取り巻く社会の変化の大きさと速さを考慮し、実効性のある計画期間として、2022（令和4）年度からの5年間とします。

ただし、青少年を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画期間中であっても見直しを行うこととします。



## 5 対象とする青少年の範囲

青少年のとらえ方は、各種法令や学術的見解によって様々です。

このプランでは、社会的に自立する時期が場合によって30歳前後となっている現状を踏まえ、乳幼児期の子どもから30歳未満とします。

なお、施策によっては、ポスト青年期の者（青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する者）も対象とします。

## 6 第5次プランの検証

2018（平成30）年に策定した第5次「福岡県青少年健全育成総合計画（福岡県青少年プラン）」においては、「家庭、学校、地域、企業、行政、それぞれが責任を果たしながら、連携して、社会全体で青少年を育む福岡県をめざす」を基本理念とし、以下の5つの柱の下、様々な施策を実施してきました。

- 「柱Ⅰ 学力、体力、豊かな心の育成」
- 「柱Ⅱ 社会にはばたく力の育成」
- 「柱Ⅲ 郷土と日本、そして世界を知る力の育成」
- 「柱Ⅳ 個別の対応を必要とする青少年への支援」
- 「柱Ⅴ 青少年を育む社会環境の整備」

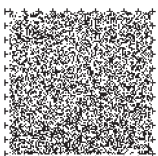
また、このプランの実効性を確保するため、34の指標（数値目標）を設定し、施策の進行管理を行ってきました。

2020（令和2）年度末時点の進捗状況は、順調に進捗しているものが15項目、努力が必要なものが5項目、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により数値がとれなかったもの、事業縮小等の影響があったもの等が14項目となっています。

「柱Ⅰ 学力、体力、豊かな心の育成」に関する指標では、公立小・中学校の児童生徒の学力・体力の向上に向けた取組の成果が、一定程度見られるものの、中学生の学力が全国平均を下回っている等の課題がありました。

しかしながら、直近（2021（令和3）年度）の全国学力・学習状況調査における標準化得点は、公立小・中学校の全教科区分で、調査開始以来、初めて、全国の平均より高い結果となっています。今後も、引き続き学力・体力の向上に取り組む必要があります。

「柱Ⅱ 社会にはばたく力の育成」に関する指標では、放課後の体験活動等に取り組む市町村数は増加しているものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、放課後の活動を自粛せざるをえない等の影響がありました。



「柱Ⅲ 郷土と日本、そして世界を知る力の育成」に関する指標では、英語教育の充実により、公立中学校において英検3級程度以上、県立高校において英検準2級程度以上の力を有する生徒の割合が増加しています。

「柱Ⅳ 個別の対応を必要とする青少年への支援」に関する指標では、不登校対策について、県立高校において不登校から継続して登校できるようになった生徒の割合が50%を超える等の成果が見られます。一方、依然として、公立小・中学校、県立高校ともに、千人当たりの不登校児童生徒数は全国平均を上回っており、学校だけでなく専門の支援機関とも連携したきめ細かな支援が必要となっています。

また、非行防止については、ボランティア等と連携した補導活動や立ち直り支援、学校における非行防止教室の実施等により、非行者率、再犯者数共に減少しています。

「柱Ⅴ 青少年を育む社会環境の整備」に関する指標では、保育所等利用待機児童数について、プラン策定時に比べ減少はしているものの、解消にはいたっていません。一方で、企業における仕事と子育ての両立支援の取組である「子育て応援宣言企業数」は、着実に増加しています。

このような第5次プランの取組や今後に向けた課題等を踏まえ、青少年の健全育成のための施策をさらに推進していく必要があります。

## 7 施策体系

### (1) めざす青少年像

青少年が自分自身を大切にした上で、相手のことを尊重し互いの多様性を認め、思いやりの心を持って社会的な自立を果たせるよう「豊かな心と志を持つたくましい青少年」とします。

### (2) 柱と基本目標

近年、情報化、国際化の急激な進展はもとより、これまで経験したことのない大規模災害や感染症の発生等、先を見通すことが難しい時代になってきています。

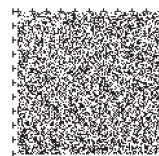
こうした予測困難な時代を、全ての青少年が自立して生き抜くことができるよう、育成していく必要があります。

その上で、青少年一人一人が、自分の可能性に気づき、能力を磨き、様々な分野で才能を活かしながら大きくはばたくことができるよう、失敗を恐れず果敢にチャレンジする青少年を応援することが必要です。

また、困難を抱える青少年に対しては、速やかに困難な状況を脱却又は軽減し成長できるよう、家族も含め、途切れなく、きめ細かな支援をする必要があります。

さらに、家庭、学校、地域等が、青少年の成長の場、安全で安心な居場所となるよう、市町村や企業等とも連携しながら、青少年が健やかに成長できる地域社会づくり、環境整備を進めていくことが重要です。

このような考えに基づき、このプランでは、次の4本の柱に、それぞれ基本目標を設定し、その目標に向けた施策を推進します。



## 柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成

- 基本目標1 自ら考え、判断して行動し、意見を表明できる青少年を育てる
- 基本目標2 青少年の健康と安全・安心を確保する
- 基本目標3 青少年の社会的自立、社会参画をめざす

## 柱Ⅱ 未来を切り拓く青少年の応援

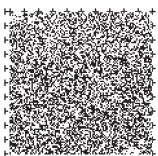
- 基本目標1 グローバル社会で活躍をめざす青少年を応援する
- 基本目標2 青少年の新たなチャレンジを応援する

## 柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援

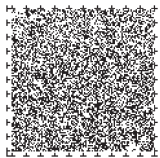
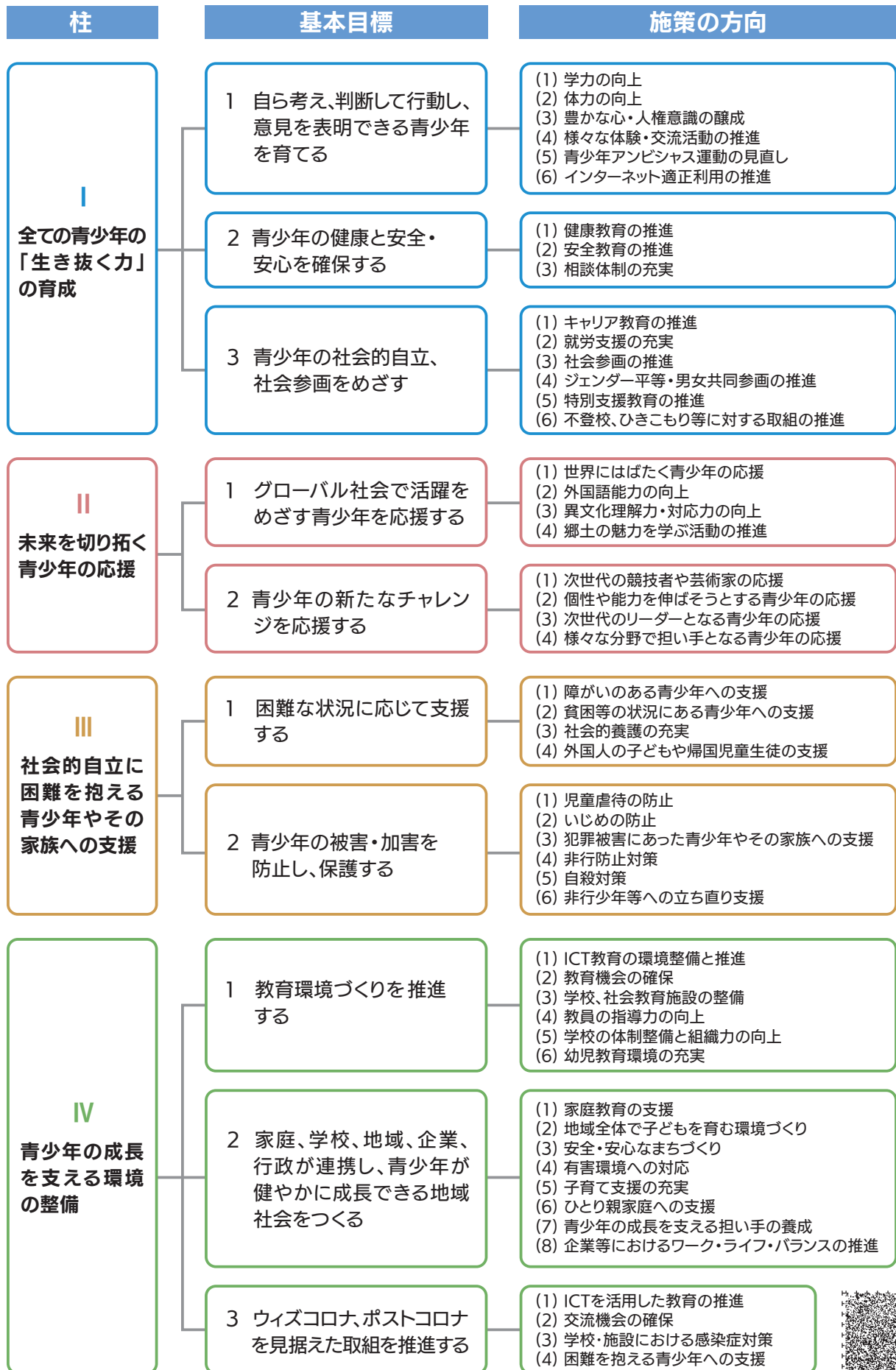
- 基本目標1 困難な状況に応じて支援する
- 基本目標2 青少年の被害・加害を防止し、保護する

## 柱Ⅳ 青少年の成長を支える環境の整備

- 基本目標1 教育環境づくりを推進する
- 基本目標2 家庭、学校、地域、企業、行政が連携し、青少年が健やかに成長できる地域社会をつくる
- 基本目標3 ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた取組を推進する



(3) 施策体系



# 第1章

## 計画の概要